

製品安全データシート

1. 化学物質等及び会社情報

製 品 名 :B.R.クリーナー No.2B

会 社 名 :富士薬品工業株式会社

住 所 :東京都港区西麻布 3-24-11

担 当 部 門 :技術管理室

担 当 者 :小林 誠一郎

電 話 番 号 :03-5843-8910

F A X 番 号 :03-5843-8920

緊急連絡先 :営業本部 東京都練馬区豊玉北 3-14-10

電 話 番 号 :03-3557-6201

:大阪営業所 大阪府吹田市豊津町 22-1

電 話 番 号 :06-6384-1351

作 成 :2012 年 8 月 31 日

改 訂 :2023 年 3 月 22 日

推 奨 用 途 :印刷用インキ洗浄液

使用上の制限 :推奨用途以外の使用禁止

2. 危険有害性の分類

【GHS分類】

－物理化学的性質－

火薬類	:分類対象外
引火性液体	:区分 2
自己反応性化学品	:分類対象外
自然発火性液体	:区分外
自己発熱性化学品	:分類できない
水反応可燃性化学品	:分類対象外
酸化性液体	:分類対象外
有機化酸化物	:分類対象外
金属腐食性	:分類できない

－健康に対する有害性－

急性毒性(経口)	:区分外
急性毒性(経皮)	:区分外
急性毒性(吸入)	:分類できない
皮膚腐食性／刺激性	:区分 2
眼に対する重篤な損傷性／刺激性	:区分 1
皮膚感作性	:区分 1
呼吸器感作性	:分類できない
生殖細胞変異原性	:分類できない
発がん性	:区分 1A
生殖毒性	:区分 1A
特定標的臓器／全身毒性(単回暴露)	:区分 1(中枢神経系、全身毒性)
	:区分 3(気道刺激性、麻酔作用)
特定標的臓器／全身毒性(反復暴露)	:区分 1(神経系、肝臓、血液系)
	:区分 2(中枢神経系、呼吸器、脾臓)

誤えん有毒性	: 区分 1
—環境に対する有害性—	
水生環境有毒性(急性)	: 区分 1
水生環境有毒性(慢性)	: 区分 1
オゾン層への有害性	: 分類できない

【ラベル要素】



注意喚起語 : 危険

危険性有毒情報 : [H225] 引火性の高い液体および蒸気 (区分2)
: [H315] 皮膚刺激 (区分2)
: [H318] 重篤な眼の損傷 (区分1)
: [H317] アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ (区分1)
: [H350] 発がんのおそれ (区分 1A)
: [H360] 生殖能または胎児への悪影響のおそれ (区分 1)
: [H370] 中枢神経系の障害、全身毒性 (区分 1)
: [H335] 呼吸器への刺激のおそれ (区分3)
: [H336] 眠気またはめまいのおそれ (区分3)
: [H372] 長期にわたる、または反復ばく露による、神経系、肝臓、血液系への障害 (区分 1)
: [H373] 長期にわたる、または反復ばく露による、
中枢神経系、呼吸器、脾臓への障害のおそれ (区分2)
: [H400] 水生生物に非常に強い毒性 (区分1)
: [H410] 長期継続的影響により水生生物に非常に強い毒性 (区分1)

注意書

安全対策 : [P210] 熱、高温のもの、火花、裸火および他の着火源から遠ざけること。禁煙。
: [P223] 容器を密閉しておくこと。
: [P240] 容器を接地しアースをとること。
: [P241] 防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/機器を使用すること。
: [P242] 火花を発生させない工具を使用すること。
: [P243] 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
: [P280] 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
: [P264+P265] 取扱後は手をよく洗うこと。眼は触らないこと。
: [P260] 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
: [P203] 使用前にすべての安全説明書を入手し、読み、従うこと。
: [P270] この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
: [P271] 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
: [H273] 環境への放出を避けること。

応急措置 : [P303+P361+P353]皮膚(または髪)にかかった場合:直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。

接触部位を流水またはシャワーで洗うこと。

: [P370+P378]火災の場合:消火するために『5. 火災時の措置』記載の消火剤を使用すること。

: [P302+P352]皮膚についた場合:多量の水と石鹼で洗うこと。

: [P332+P317]皮膚刺激が生じた場合:医療処置を受けること。

: [P362+P364]汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。

: [P305+P354+P338]眼に入った場合:すぐに水で数分間注意深く洗うこと。

コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。

その後も洗浄を続けること。

: [P317]医療処置を受けること。

: [P333+P317]皮膚刺激または発疹が生じた場合:医療処置を受けること。

: [P318]ばく露またはその懸念がある場合は、医学的助言を求めること。

: [P308+P316]ばく露またはその懸念がある場合:すぐに救急の医療処置を受けること。

: [P304+P340]吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

: [P319]気分が悪い時は、診察を受けること。

: [P301+P316]飲み込んだ場合:すぐに救急の医療処置を受けること。

: [P331]無理に吐かせないこと。

: [P391]漏洩物を回収すること。

保管 : [P403+P235]換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。

: [P403+P233]換気の良いところで保管すること。容器を密閉しておくこと。

: [P405]施錠して保管すること。

廃棄 : [P501]内容物および容器は、都道府県知事の許可を受けた専門の処理業者に委託して廃棄すること。

3. 物質の特定

単一製品・混合製品の区別 : 混合物

化学名 : n-ヘプタン/アルコール/モノテルペン混合液

成分及び含有量 :

成分名	含有 wt%	官報公示	CAS No.	備考
ヘプタン	47.48	(2)-7	142-82-5	・皮膚腐食性/刺激性: 区分2 ・眼に対する重篤な損傷/眼刺激性: 区分2 ・特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 区分3(気道刺激性、麻酔作用) ・特定標的臓器毒性(反復ばく露) : 区分1(神経系) ・誤えん有害性: 区分1
エタノール	40.5	(2)-202	64-17-5	・眼に対する重篤な損傷/眼刺激性: 区分2B ・発がん性: 区分1A ・生殖毒性: 区分1A ・特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 区分3(気道刺激性、麻酔作用) ・特定標的臓器毒性(反復ばく露) : 区分1(肝臓) : 区分2(中枢神経系)
イソプロパノール	2.4	(2)-207	67-63-0	・眼に対する重篤な損傷/眼刺激性: 区分2 ・生殖毒性: 区分2 ・特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 区分1(中枢神経系、全身毒性) : 区分3(気道刺激性) ・特定標的臓器毒性(反復ばく露) : 区分1(血液系) : 区分2(呼吸器、肝臓、脾臓)
ノルマルプロパノール	4.6	(2)-207	71-23-8	・眼に対する重篤な損傷/眼刺激性: 区分1 ・生殖毒性: 区分2 ・特定標的臓器/全身毒性(単回ばく露) : 区分3(麻酔作用、気道刺激性)
モノテルペン混合物	営業上の秘密	営業上の秘密	営業上の秘密	・皮膚腐食性/刺激性: 区分2 ・皮膚感作性: 区分1

4. 応急措置

- 目に入った場合 : 目に入った場合: すぐに水で数分間洗うこと。
コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
: 目の刺激が続く場合: 医療処置を受けること。
- 皮膚に付着した場合 : 多量の水と石鹼で洗うこと。
皮膚刺激または発疹が生じた場合: すぐに救急の医療処置を受けること。
- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- 飲み込んだ場合 : 医療処置を受けること。

5. 火災時の措置

- 消火方法 : 次の消火剤を用いて消火する。
- 消火剤 : 粉末、泡、二酸化炭素消火剤、乾燥砂類。
- 使ってはならない消火剤 : 棒状放水

6. 漏出時の処置

- 人体に対す津注意事項、保護具および緊急措置
- : 付近の着火源となるものを速やかに取り除く。
 - : 着火用した場合に備えて消火用器材を準備する。
 - : 作業の際は防護具を着用する。
 - : 皮膚に付着したり、粉塵、ガスを吸入したりしないようにする。
- 環境に対する注意事項
- : 流出した製品が河川等に排出され、環境への影響をおこさないよう注意する。
 - : 直接下水に流さないようにする。
- 封じ込めおよび浄化の方法および機材
- : 少量の場合は吸着剤(ウエス、おがくず等)に吸収させる。
 - : 大量の流出は、土砂等で拡大防止を図り、密栓できる容器に回収する。

7. 取り扱い及び保管上の注意

- 取り扱い
- 技術的対策 : 吸い込んだり、眼、皮膚及び衣服に触れたりしないようにする。
: 取り扱いの都度容器を密閉する
: 取り扱い場所には関係者以外の立ち入りを禁止する。
: 取扱いは換気の良い場所でおこなう。
- 安全取扱注意事項 : みだりにエアロゾル、粉塵が発生しないように取り扱う。
: 火気のそばでは取り扱わない。
- 接触回避 : データなし。
- 衛生対策 : 保護手袋、保護メガネ、保護面等を着用すること。
: 取り扱い後には、手、顔等を洗い、うがいをする。
: 指定場所以外では、飲食、喫煙をおこなってはならない。
- 保 管 : 凍結、直射日光を避け、室内で施錠して保管する。
: 換気のよいなるべく涼しい場所に密閉して保管する。

8. 暴露防止措置

管理濃度 : 200ppm (イソプロピルアルコール)

許容濃度 :

	日本産衛学会	ACGIH	
		TLV-TWA	TLV-STEL
ヘプタン	200ppm	400ppm	500ppm
エタノール	—	—	1000ppm
イソプロパノール	400ppm	200ppm	400ppm
ノルマルプロパノール	—	100ppm	—

設備対策 : 作業場所には密閉系設備または局所排気装置を設置し電気設備や照明器具類は防爆構造とし機器類はアース設置のこと。火気の無いところで取扱うこと。

: ばく露を防止するため、装置の密閉化又は防爆タイプの局所排気装置を設置が望ましい。

この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置が望ましい。

保護具 : 呼吸器保護具 : 有機ガス防毒マスク

: 皮膚・身体の保護具 : 保護手袋、保護衣(ニトリル製、ネオプレン製など)

: 目・顔面の保護具 : 耐溶剤性のある保護眼鏡、保護面など

9. 物理／化学的性質

物理状態 : 液体

色 : 透明

臭い : 石油臭

融点 : -90.5℃ (ヘプタン)

沸点 : 83℃ (イソプロピルアルコール)

可燃性 : 消防法第4類第1石油類に該当

爆発限界 : 1.1～6.7vol% (ヘプタン)

引火点 : -7℃ (ヘプタン)

自然発火点 : 285℃ (ヘプタン)

分解温度 : データなし

pH : データなし

動粘性率(粘度) : 0.6mPa・s (25℃)

溶解度 : 水に難溶

n-オクタノール/水分配係数 : データなし

蒸気圧 : 4.6kPa (20℃) (ヘプタン)

比重 : 0.734 (25℃)

相対ガス密度 : データなし

10. 危険性情報(安定性・反応性)

反応性 : データなし

化学的安定性 : 通常の取り扱いにでは安定。

危険有害反応性 : データなし。

避けるべき条件 : 高温、加熱、火花、裸火、静電気

混触危険物質 : 強酸化剤
 危険有毒な分解生成物 : 燃焼により、一酸化炭素、二酸化炭素が発生する

11. 有害性情報(人についての症例、疫学的情報を含む)

皮膚腐食性・刺激性	: 皮膚刺激性あり
眼に対する重篤な損傷性/刺激性	: 目刺激性あり
感作性	: データなし
急性毒性 (50%致死量等を含む)	: 経口急性毒性推定値 5000mg/kg 以上 経皮急性毒性推定値 5000mg/kg 以上 吸入急性毒性推定値 データ不足につき推定不可
皮膚感作性・呼吸器感作性	: データなし
生殖細胞変異原性	: データなし
生殖毒性	: 生殖能または胎児への悪影響のおそれ 注) エタノールが含まれ、ヒトでは出生前にエタノール摂取すると新生児に胎児性 アルコール症候群と称される先天性の奇形を生じることが知られていることが、エタノールの生殖毒性を示す確かな証拠と考えられ、区分 1A に分類されている。 ただし、産業的な経口、経皮、吸入ばく露による胎児性 アルコール症候群の報告はない。
発がん性	: 発がんのおそれ 注) エタノールが含まれ、アルコール飲料の発がん性について多くの疫学データから十分な証拠がある。 また、アルコール飲料に含まれるエタノールの摂取により、エタノール及び主代謝物であるアセトアルデヒドが食道などに悪性腫瘍を誘発することが明らかにされているため、区分 1A に分類されている。 このため、エタノールを含む本製品の区分も1となる。
特定標的臓器/全身毒性 (単回暴露)	: 呼吸器への刺激のおそれ。眠気又はめまいのおそれ。
特定標的臓器/全身毒性 (反復暴露)	: 長期にわたる、又は反復ばく露による神経系の障害
吸引性呼吸器有害性	: 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ。

12. 環境影響情報

生態毒性	: 甲殻類(ミシッドシュリンプ)による 96 時間 LC50=0.1 mg/L (SIDS, 2013)(ヘプタン)
水生環境急性有害性	: ヘプタンが区分 1 であり、分類された成分濃度の加算による混合物の急性有害性分類により、区分 1 とした。
水生環境慢性有害性	: ヘプタンが区分 1 であり、分類された成分濃度の加算による混合物の急性有害性分類により、区分 1 とした。
残留性・分解性	: 急速分解性がある(BOD による分解度:101%(既存点検, 1996))(ヘプタン)
生態蓄積性	: 生物蓄積性があると推定される。(log Kow=4.66(>4.0、PHYSPROP Database, 2009)) (ヘプタン)
土壌中の移動性	: データなし
オゾン層への有害性	: データなし

13. 廃棄上の注意

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理すること。焼却炉等の安全な場所で少量ずつ焼却処分する。

14. 輸送上の注意

輸送手段に関する安全対策

直射日光を避け、容器の漏れのないことを確かめ、落下、転倒、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

国際規制

国連番号 :1993

国連輸送名 :その他の引火性液体[FLAMMABLE LIQUID, N.O.S.]

国連分類 :クラス 3

容器等級 : II

国内規制

陸上輸送 :消防法、労働安全衛生法等に定められている運送方法に従う。

海上輸送 :船舶安全法に定められている運送方法に従う。

航空輸送 :航空法に定められている運送方法に従う。

15. 適用法令

労働安全衛生法

名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物 :ノルマルヘプタン(政令番号:9-526)

:エタノール(政令番号:9-61)

:イソプロプルアルコール(政令番号:9-494)

:ノルマルプロピルアルコール(政令番号:9-494)

有機則 :非該当(イソプロピルアルコールは第二種有機溶剤)だが、含有量が 5%未満のため非該当)

特化則 :非該当

消防法 :危険物第 4 類第 1 石油類非水溶性液体

化学物質排出把握管理促進法(PRTR 法) :令和 5 年 4 月よりヘプタンが第一種指定化学物質に該当
(政令番号 1-442)

船舶安全法 :危険則 『3. 引火性液体類』に該当

航空法 :航空法施行規則194条第1項 『3. 引火性液体』に該当

海洋汚染防止法 :施行令別表第 1 有害液体物質 X

16. その他の情報

危険有害性の評価は必ずしも十分でないので、取り扱いには十分注意して下さい。

本データシートは保証値ではありません。

本化学品に他の化学品を混合したり、特殊な条件での使用は、ご使用者が安全性の評価を行ってください。

免責事項

製品安全データシートは危険有害な化学製品について、安全に取扱いを確保するための参考情報として、取扱う業者に提出するものです。

取り扱う事業者はこれを参考として、自らの責任において、個々の取り扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることを必要と理解した上で活用されるようお願いいたします。

また、本データシートは安全性を保障するものではありません。

引用文献等

“事業者向けGHS 分類ガイダンス 平成25年度改訂版” 経済産業省

“職場の安全サイト ホームページ” 厚生労働省

“NITE 化学物質総合情報提供システム” 独立行政法人 製品評価技術基盤機構

“GHS 対応ガイドライン 2019 年 6 月版” 一般社団法人 日本化学工業協会